

# 平成26年度 第1回京都市保健所運営協議会 摘録

平成26年4月15日(火)  
午後1時30分～午後3時00分  
ホテル本能寺 5階 雁

## 1 出席者 (敬称略)

関係団体代表委員 京都府医師会 : 藤田 克寿 京都府歯科医師会 : 葉山 義則  
京都府薬剤師会 : 茂籠 哲 京都市保健協議会連合会 : 山内 寛

各保健センター 北 : 欠席 上京 : 林 鐘声 左京 : 山崎 陽子  
代表委員 中京 : 選任中 東山 : 中嶋 毅 山科 : 谷川 守正  
下京 : 中西 重雄 南 : 宮脇 義隆 右京 : 齊藤 憲治  
西京 : 赤星 平直 伏見 : 三上 茂文

各保健センター 北 : 西村 由美 上京 : 加賀山 廣 左京 : 小堀 利行  
健康づくり推進課長 中京 : 佐伯 隆 東山 : 東 美佐枝 山科 : 中村 文保  
又は担当課長 下京 : 林 浩子 南 : 新井 綾子 右京 : 西谷 俊廣  
西京 : 小谷 きぬえ 伏見 : 見原 和雄

### <事務局>

保健所 京都市保健所長 : 谷口 京都市保健所次長 : 石田  
担当部長 : 中谷 担当部長 : 木村  
(保健医療課) 課長 : 杉浦 係長 : 山本 係員 : 石田  
(医務審査課) 係長 : 工藤  
(生活衛生課) 課長 : 辻

## 2 議題・報告等

### (1) 平成26年度京都市保健所の組織体制について

…杉浦課長から資料に沿って説明

谷川委員 : 複雑な表であるが、わかりやすく、焦点をはっきりさせて説明いただいた。  
ただ、保健センターと保健所の連携はどうか、保健所運営協議会と保健センター運営協議会との関係はどういうものか、保健協議会連合会との関係はどういうものか、といったものが一覧にできるようにしていただきたい。この資料は、事務機構だけのものであり、少し戸惑うと思う。広い視野で作成いただければと思う。

杉浦課長 : 京都市保健所は、組織としては市役所本庁3課であり、保健所長以下で構成されている。一方、各保健センター・支所は保健所の支所として設置されており、地域保健を担っている。

わかりやすくという御意見であり、今後、表現については留意していきたい。

また、本日の京都市保健所運営協議会では、本庁にある保健所の運営あり方と市全域の地域保健に係る保健所の役割に関して御議論願いたい。各区での活動に

については、各保健センター運営協議会で具体的に御議論いただきたい。

なお、京都市保健協議会連合会は、長年にわたり、市民の自主的な組織として活動されてきたものである。京都市保健協議会連合会は保健所と、各区保健協議会連合会は各保健センターと連携し、手を携えながら、地域保健・環境行政の推進に協力いただいている。

## (2) 平成26年度京都市保健所等関係予算概要について

…杉浦課長から資料に沿って説明

谷川委員：健康づくりのベースになるのが「健康づくりプランの推進」だと思うが、予算が激減している。

また、市民しんぶん4月1日号で、主な新規の施策に関する記事で「スマイルママ・ホッと事業」が載っていた。他には保健所の事業に関する項目がなかったのでこのあたりが中心になってPRされているのかと思うが、民間保育所の整備への助成に12億円もついているものと比べると、当該事業は1,080万円であり、予算額が少ないと思う。もう少し他にも目玉となるような項目がないものかと思う。

藤田会長：私が前回の会議で予算だけでなく決算の表示をしてほしいと申し上げ、今回示していただいた。ただ、予算概要の資料には、予防接種や急病診療所のようにあまり保健センターと関わりのないものも入っていると思う。現場の保健センターでどの程度の予算が使えるのか、御説明いただきたい。

杉浦課長：京都市民健康づくりプランの推進についてだが、一昨年度末に健康づくりプラン(第2次)を策定し、昨年度はその1年目ということで啓発のために大々的にイベント(シンポジウム)を実施し、そのための予算が大きかった。今年度は経常年に戻ったので予算も減ったものである。

スマイルママ・ホッと事業は、子育てにリスクがあると思われる母子を対象とするもので全ての市民の方に使っていただくものではない。そのため、先行している他都市の利用状況等を含めて対象を積算し1,080万円の予算額としている。対象が増えてくれば、今後の拡大も検討していかなければならないと考える。

谷川委員：スマイルママ・ホッと事業という名称は軽々しく聞こえてしまうのではないだろうか。

石田次長：京都市民健康づくりプランの推進の予算は、事業経費というよりも、プラン推進のための京都市民健康づくり推進会議を設置しており、そこで新しいプランを作ったり見直したり進行管理を行ったりしているが、そのための経費である。

25年度は新しいプランができたことから、普及啓発のためのシンポジウムを開催したことによる経費である。

26年度は進行管理のための費用である。実際の事業費は、例えば食育推進や生活習慣病等の事業経費に入っている。

スマイルママ・ホッと事業は、産後1箇月以内の母子を対象として身近な支援者がいないような方の子育てを支援しようとするものであり、そのような若い世代の産婦の目につくように、若い世代の保健師の意見を取り入れてネーミングしたものである。御理解いただきたい。

石田次長：保健センターでどの程度の予算が使えるのかという御質問であるが、申し訳ないが、資料を持ち合わせていない。

がん検診でも医師会に委託している部分と保健センターで実施の部分もあった

りして、この資料だけからは出てこない。わかりやすいところでは、生活習慣病対策や乳幼児健診、新生児訪問指導等の部分が大きいと思う。

また、それ以外に、一般的な経費については、保健所運営として約1億1千万円の予算を確保しており、これは保健所・保健センターでの経常的な経費に用いている。

林委員： 予防接種の予算について伺いたい。今年度は水痘と成人用肺炎球菌の定期予防接種が始まるが、昨年度よりも2億円程、予算が減っているのはなぜか。

杉浦課長： 水痘、成人用肺炎球菌、風しんの3ワクチンを合わせると、25年度と比較して大きく増えている。一方、子宮頸がんワクチンは今も接種勧奨控えが続いていることから当初予算では大きく削減している。ただ、年度途中で勧奨再開となれば必要な予算の対応を行う。また、ポリオのワクチンは、4種混合ワクチン導入によるもので削減している。そのため、全体では減っている。

石田次長： 予防接種や様々な検診を実施しているが、そのための経費は国の方針等があるためどう見込むか難しいが、基本的には実績に基づいている。ただし、希望者が予算上の見込み人数を超えたとしても、必要な予算を措置していき、希望者全員が受けられるようにしていく。

### (3) 平成26年度京都市保健所運営方針(案)について

…杉浦課長から資料に沿って説明

藤田会長： 私はこの会議に2～3年参加させていただいたところであるが、報告事項が多かったため、昨年度出席時に(出席者で保健所運営について協議ができるように)会議運営の見直しを事務局へお願いしたところ、冒頭の谷口保健所長の御挨拶にもあったとおり、(このような)運営方針を議題として挙げていただく等、昨年度から様変わりした運営をさせていただいており、皆様に活発な御議論をいただけるのではないかと考えている。よろしく願います。

藤田会長： 運営方針の重点方針には防災関係の内容があるが、今年度予算では防災関係は載っていないようである。今後、予算化されるのか。

杉浦課長： マニュアルは事務作業であり、職員で対応するものであるため、新たな予算措置は考えていない。食料備蓄に係る冊子の全戸配布及び安定ヨウ素剤の備蓄については、既定の予算で対応するものである。

藤田委員： この方針「案」は、いつ確定するのか。

杉浦課長： 本日御議論いただき、それを踏まえ、私どもでまとめさせていただき、今月中に確定させたいと考えている。

谷川委員： お尋ねしたい点がいくつかあるのでよろしく願います。

京都市保健所長の挨拶部分であるが、「京都市民健康づくりプラン(第2次)」は平成何年から何年までの計画かを表示していただきたい。

重点方針2(1)の防災の記載があり、「各職員」というのは保健所と保健センターが対象であるという理解でよいか、確認したい。

運営方針を立てる場合、根拠法は地域保健法第4条であると思うが、そのあたりの表示もお願いしたい。

運営方針には動物愛護が触れられているが、山科では鳥獣被害に悩まされているので、鳥獣の駆除についても勘案いただけるとありがたい。

妊産婦の福祉避難所は、なぜ福祉なのか。妊産婦避難所でもよいのではないだろうか。また、対象者は妊娠何か月の方が対象であるか。

安定ヨウ素剤の備蓄は、国による備蓄と市町村による備蓄で分かれているのではないかと思うが、教えてほしい。

杉浦課長： プランの年次計画は、重点方針の中に入れさせていただきたい。

防災対策マニュアルは、保健所の職員がどのような行動をとるべきかをマニュアルに反映させて作成したいと考えているが、保健センターの意見も反映させたい。

福祉避難所の名称だが、対象者は、妊産婦は誰でもではなく、シングルマザー等の身近に支援者がいないような方であり、いわゆる社会的弱者であるため、あえて「福祉」避難所としている。妊産婦だけでなく、高齢者や障害者も含めての避難所である。妊婦の対象は、妊娠何か月という基準を設ける予定はない。

安定ヨウ素剤は、UPZ圏内の分は府が財政負担をする。PPA圏内については本市行財政局防災危機管理室が財政負担をするものである。

鳥獣被害については、産業観光局が担当であるので、意見を伝えていきたい。

山本係長： 地域保健法第4条では、国は地域保健対策の推進に関する基本的な指針を定めなければならないと規定している。したがって、本件運営方針とは基本的に関係がなく、また、地域保健法で運営方針の策定が義務付けられているものでもない。しかし、組織的なマネジメントやPDCAサイクルに基づく評価のしくみをしかりすることで新しい取組としてやっていこうというものである。

谷川委員： 災害発生時の混乱を想定すると、あらかじめのガイドラインがあるとわかりやすいと思う。また、親族だけでなく地域のサポートも必要となってくると思うので、申し上げた。

私ごとであるが山科保健センター運営協議会委員に再任されたが、この2年間、審議事項がないため、一度も開催されたことがない。しかし、このようなことを通じて、保健センター運営協議会も活性化していかなければならないと、改めて認識をした。

谷川委員： 各自治会、町内会には保健委員がいる。これをもっと活用していただき、住民との接点によってニーズを汲み上げていただきたい。単に保健センターとの連携だけでなく、より住民に近い部分でのパイプも活性化していただけるとありがたい。

藤田会長： 以前の市民健診であれば、地区医師会も保健協議会に御協力いただき、活性化した部分もあった。活性化について事務局としていかがか。

石田次長： 保健協議会には、保健だけでなく環境も含めて広く市民への周知に御尽力いただいている。以前は市民健診として、老人保健法に基づき、市町村業務として小学校の体育館を利用して実施していた。平成20年の法改正により、医療保険者が実施することとなったが、受付業務については引き続き保健委員にお願いしているところである。

谷川委員： 市民しんぶん4月1日号の記事で、リハビリテーションセンター、こころの健康増進センター、児童福祉センターの3施設を一体化し、連携を強化していくという記事があった。リハビリテーションセンター附属病院を廃止して機能を再編するとも書いてあった。どのように受け止めたらよいのだろうか。

石田次長： 直接の所管ではないが、わかる範囲で御説明させていただく。

リハビリテーションセンター設置当時はそのような施設がほとんどなかったが、現在では、多くの医療施設でリハビリが受けられるようになった。役割分担できるので廃止するという判断の下、パブコメも実施し、廃止条例も議決された。

そのような中で、京都市衛生環境研究所と京都府保健環境研究所を一緒にしようとしているが、これは逆に、議会から二重行政ではないかという指摘があった

ものである。これは、必ずしも二重行政ではなく、府下と市域での役割分担によるものだが、ただ、同じような検査機器を使うことがあるのでその部分と一緒にやろうとするものであり、一体的に整備していこうとしている。

その跡地を利用して、3施設を持ってきて、今以上に3障害について効果的・効率的な市民サービスにつながるようにしようとする趣旨であり、御理解願いたい。

山内委員： 私どもは、先ほど次長がおっしゃったように、保健と環境の両方の活動をさせていただいている。しかし、実際には動けていない状況もある。また、自治会連合会の会長が保協に来ていただいているケースもあるが、その方は手が一杯で、保健だけでも大変なのに、自治連合会までやっている、環境までまったく手が回らないという方もいらっしゃる。

京都市全体としては、一昨年くらいから環境に対しても目を向けるという姿勢ができてきた。今年も、実際に環境施設を見学してきた。

自治会に加入していない方にも広報する等、住民のために今後も努力していくのでよろしく願いたい。

藤田委員： それでは、この件については、京都市の案を了承するという事とする。

#### (4) 事業説明

##### ア 京都市口腔保健支援センターについて

…杉浦課長から資料に沿って説明

葉山委員： 口腔保健センターを立ち上げていただいたことに、京都市に感謝している。

1点確認したい。25年度には調整会議を開催していただいたが、資料裏面には「京都市民健康づくり推進会議口腔保健部会」とあるが、これは調整会議と別のものか。

杉浦課長： 「京都市民健康づくり推進会議口腔保健部会」は、健康づくり推進プラン（第2次）に基づき、市民や関係団体の方に京都市における歯科口腔保健に係る様々な御議論、御意見をいただきながら、全体として「歯ッピー・スマイル京都」を進める土台となるものである。

一方、連絡調整会議は、「歯科保健医療サービス提供困難者普及啓発等推進事業」における事業推進のための母体として設置し、歯科医師会に運営していただいているものである。いかに事業を効果的に進めるかを御議論いただいておりますが、両者は性格等が違うものである。

##### イ 平成26年度京都市食品衛生監視指導計画について

…太田担当課長から資料に沿って説明